

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 児童養護施設等職員資質向上事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第二係

電話番号：058-272-1111 (内 2636)

E-mail: c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,912 千円 (前年度予算額：1,912 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,912	956	0	0	0	0	0	0	956
要求額	1,912	956	0	0	0	0	0	0	956
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・施設職員の専門的な研修への参加を促進することにより、職員の資質向上、児童に対するケアの充実を図ることを目的として、本事業を実施する。
- ・平成28年2月の国の措置費の改正では、社会的養護の充実として質の向上を図るため、職員配置の改善が図られた。具体的には、児童養護施設で多くを占める保育士、児童指導員においては、子どもの定数に応じて5.5対1から4対1まで職員の配置を行った場合に保護単価が加算されることになり、初任者が大幅に増えることになった。そのため、これらの者に対する研修の強化を図る。
- ・平成29年度から社会的養護処遇改善加算制度が始まった。加算対象者に所要の研修を実施することにより、人材育成を図る。
- ・既存の家庭的養護推進計画を全面的に見直し策定する社会的養育推進計画においても、施設の小規模化に伴う人材育成の強化が求められている。

(2) 事業内容

- ・事業実施にあたっては、各施設が施設の外に出向いて受講する研修に要する経費を助成することにより、職員が研修を受けやすい環境を作る。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国 1 / 2、県 1 / 2
(国の児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金を活用)

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳 (単位：千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	612	研修開催費等
補助金	1,300	施設職員の研修旅費
合計	1,912	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県少子化対策基本計画
- ・岐阜県社会的養育推進計画

(2) 国・他県の状況

- ・実施自治体数 16 箇所 (平成 26 年 10 月調査現在。未回答もあり)
(平成 25 年 10 月調査時点では 11 箇所。)

(3) 後年度の財政負担

- ・社会的養育推進計画の推進期間 (令和 2 年度～令和 11 年度) 中、5 年毎に見直しを図る。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・県の社会的養育推進計画を進めるにあたって、施設が小規模化していくには、各施設職員一人一人の力量を上げていく必要があり、人材育成なくして計画は推進できないため、施設だけに委ねることなく、県として支援する必要がある。

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

当該事業にて、全職員（常勤・非常勤含む、R1年度：517人）のおよそ2/3にあたる350人の職員が施設外研修を受講できるようにする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
施設外研修受講者数 (延べ人数)	0人 (H)	126人 (H22)	142人 (H27)	289人 (R1)	350人 (R11)	82.6%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

平成27年度から本事業を実施している。

令和元年度は延289人（委託事業253人、補助事業36人）、が施設外研修へ参加。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

施設外研修へより多くの施設職員が参加し、スキルを身に着けるとともに、児童福祉協議会に委託している研修に参加することで、立場の近い職員同士の横の繋がりができることが見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	「社会的養育推進計画」を推進していくうえで、より一層取り組むべき重大な課題である。 施設が小規模化していくには、各施設職員一人一人の力量を上げていく必要があり、人材育成なくして計画は推進できない。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	児童福祉施設から多くの職員が研修に参加し、職責・職種ごとに求められる必要な知識等を身に着けている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	児童福祉協議会に委託をしている研修では、初任者・中堅者・主任者の3つの階層に分けて研修を実施しており、それぞれの階層に合わせた研修が行われている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 社会的養護関係施設の入所児童は、近年、虐待、育児放棄等による入所が増加し、その愛着不足等から処遇の困難化が著しい。全国的にもここ数年、施設内虐待が多発しており、施設が小規模化されていく流れの中、職員1人1人の資質向上について、より一層継続的に支援を行う必要がある。	
--	--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 家庭的養護推進計画を推進するにあたり、職員の育成について支援が求められており、また、多発する施設職員による権利侵害の問題からも、計画の始まった平成27年度以降も毎年度本事業を実施する必要がある。本事業を実施することにより官民一体となった計画の着実な推進が期待でき、また、入所児童の多様な特性にきめ細かに対応することが可能となり、入所児童の自立支援に役立つことが期待できる。	
---	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	